

## 第1部 データ篇

## 1. 基礎的事項

### 1) 市町村データ①（人口、世帯数、高齢化率 他）

No.	地域名	人口	世帯数	平均世帯 構成人数	高齢化率	自治会数	民生委員児童委員		
							定数(A)	現員数(B)	充足率 (B÷A)
1	横須賀市	380,492人	165,629世帯	2.30人	32.3%	367	584人	534人	91.4%
2	平塚市	257,274人	113,763世帯	2.26人	28.2%	229	408人	376人	92.2%
3	鎌倉市	172,669人	76,673世帯	2.25人	31.3%	181	226人	212人	93.8%
4	藤沢市	441,547人	198,213世帯	2.23人	24.5%	476	520人	472人	90.8%
5	小田原市	187,510人	83,180世帯	2.25人	30.8%	250	344人	305人	88.7%
6	茅ヶ崎市	243,670人	104,898世帯	2.32人	26.6%	135	329人	299人	90.9%
7	逗子市	56,823人	25,159世帯	2.26人	31.3%	79	80人	61人	76.3%
8	三浦市	41,115人	17,153世帯	2.40人	39.6%	56	90人	65人	72.2%
9	秦野市	161,639人	71,431世帯	2.26人	31.0%	240	260人	245人	94.2%
10	厚木市	223,506人	102,284世帯	2.19人	26.2%	216	304人	275人	90.5%
11	大和市	241,565人	113,254世帯	2.13人	23.9%	149	277人	249人	89.9%
12	伊勢原市	101,119人	45,881世帯	2.20人	26.8%	101	144人	133人	92.4%
13	海老名市	137,987人	59,899世帯	2.30人	24.8%	60	157人	151人	96.2%
14	座間市	131,976人	60,893世帯	2.17人	25.9%	163	144人	139人	96.5%
15	南足柄市	40,172人	16,382世帯	2.45人	33.2%	34	61人	57人	93.4%
16	綾瀬市	83,210人	35,010世帯	2.38人	27.5%	14	132人	120人	90.9%
17	愛川町	39,443人	17,294世帯	2.28人	31.1%	21	64人	62人	96.9%
18	清川村	2,987人	1,130世帯	2.64人	37.7%	32	10人	9人	90.0%
19	葉山町	31,572人	13,097世帯	2.41人	31.3%	28	54人	48人	88.9%
20	寒川町	48,528人	20,272世帯	2.39人	27.5%	22	73人	51人	69.9%
21	大磯町	31,392人	12,829世帯	2.45人	34.4%	24	54人	48人	88.9%
22	二宮町	27,228人	11,632世帯	2.34人	35.6%	20	47人	45人	95.7%
23	中井町	9,064人	3,413世帯	2.66人	35.8%	27	25人	25人	100.0%
24	大井町	17,155人	6,872世帯	2.50人	29.3%	19	39人	37人	94.9%
25	松田町	10,543人	4,539世帯	2.32人	34.9%	26	40人	35人	87.5%
26	山北町	9,502人	3,933世帯	2.42人	41.6%	54	38人	38人	100.0%
27	開成町	18,538人	7,129世帯	2.60人	24.9%	14	35人	35人	100.0%
28	箱根町	11,008人	6,305世帯	1.75人	38.3%	35	45人	42人	93.3%
29	真鶴町	6,522人	2,937世帯	2.22人	43.5%	9	21人	21人	100.0%
30	湯河原町	22,920人	10,720世帯	2.14人	42.3%	11	54人	53人	98.1%
集計		3,188,676人	1,411,804世帯	(平均)2.26人	(平均) 31.7%	3,092	4,659人	4,242人	91.0%

1) 市町村データ\_② (障害者手帳所持者数、生活保護世帯数 他)

No.	地域名	身体障害者 手帳所持者数	知的障害者 手帳所持者数	精神保健福祉 手帳所持者数	生活保護 世帯数	生活保護率	障害児相談支援 事業所数	特定相談支援 事業所数
1	横須賀市	13,438人	3,555人	4,321人	4,244世帯	14.1%	13	20
2	平塚市	7,929人	2,301人	2,622人	2,896世帯	14.2%	22	26
3	鎌倉市	4,657人	1,100人	1,676人	892世帯	6.0%	14	17
4	藤沢市	10,824人	3,508人	4,521人	4,365世帯	12.7%	12	18
5	小田原市	6,162人	1,856人	1,476人	2,688世帯	18.0%	8	8
6	茅ヶ崎市	5,866人	1,781人	2,031人	1,759世帯	9.0%	7	13
7	逗子市	1,756人	325人	498人	328世帯	7.0%	3	6
8	三浦市	1,687人	382人	443人	667世帯	16.2%	3	3
9	秦野市	4,992人	1,762人	1,747人	1,553世帯	1.2%	9	14
10	厚木市	5,932人	2,046人	2,168人	2,564世帯	15.0%	14	18
11	大和市	5,888人	2,088人	2,242人	2,908世帯	14.1%	12	14
12	伊勢原市	2,789人	983人	1,137人	971世帯	12.2%	6	16
13	海老名市	3,330人	1,029人	1,412人	934世帯	8.7%	5	8
14	座間市	3,683人	1,195人	1,542人	1,917世帯	18.1%	10	13
15	南足柄市	1,337人	405人	297人	315世帯	9.5%	1	3
16	綾瀬市	2,460人	718人	741人	694世帯	10.3%	3	7
17	愛川町	1,310人	427人	399人	464世帯	16.2%	2	2
18	清川村	91人	37人	31人	23世帯	9.5%	0	0
19	葉山町	935人	195人	235人	119世帯	4.5%	0	1
20	寒川町	1,380人	454人	476人	530世帯	14.4%	3	2
21	大磯町	915人	307人	295人	174世帯	6.6%	1	1
22	二宮町	916人	223人	247人	229世帯	9.6%	1	4
23	中井町	398人	92人	69人	43世帯	5.0%	0	0
24	大井町	462人	129人	121人	137世帯	10.9%	0	0
25	松田町	329人	113人	89人	130世帯	14.3%	1	1
26	山北町	397人	130人	84人	57世帯	5.6%	0	0
27	開成町	492人	147人	95人	112世帯	8.2%	2	2
28	箱根町	427人	108人	49人	240世帯	23.8%	3	4
29	真鶴町	364人	72人	58人	91世帯	17.7%	0	0
30	湯河原町	1,144人	226人	189人	623世帯	32.0%	1	0
集計		92,290人	27,694人	31,311人	32,667世帯	(平均) 12.2%	156	221

2) 職員の配置体制

無期転換：無期労働契約転換職員

No.	地域名	事務局長	一般事業職員				小計	経営事業職員				職員数合計
			正規	非正規		小計		正規	非正規		小計	
				常勤	無期転換				非常勤	無期転換		
1	横須賀市	1人	11人	6人 (0人)	0人 (0人)	17人	0人	0人 (0人)	0人 (0人)	0人	17人	
2	平塚市	1人	13人	4人 (3人)	26人 (0人)	43人	6人	28人 (9人)	48人 (4人)	82人	125人	
3	鎌倉市	1人	17人	23人 (2人)	31人 (1人)	71人	0人	0人 (0人)	0人 (0人)	0人	71人	
4	藤沢市	1人	30人	14人 (4人)	12人 (0人)	56人	6人	16人 (3人)	41人 (1人)	63人	119人	
5	小田原市	1人	18人	4人 (1人)	2人 (0人)	24人	1人	8人 (6人)	7人 (0人)	16人	40人	
6	茅ヶ崎市	1人	13人	7人 (1人)	3人 (0人)	23人	0人	2人 (2人)	10人 (0人)	12人	35人	
7	逗子市	1人	12人	4人 (0人)	10人 (0人)	26人	1人	8人 (7人)	0人 (0人)	9人	35人	
8	三浦市	1人	11人	6人 (0人)	4人 (0人)	21人	17人	10人 (0人)	41人 (0人)	68人	89人	
9	秦野市	1人	14人	0人 (0人)	16人 (0人)	30人	1人	0人 (0人)	9人 (0人)	10人	40人	
10	厚木市	1人	13人	3人 (2人)	9人 (2人)	25人	2人	1人 (0人)	7人 (6人)	10人	35人	
11	大和市	1人	10人	16人 (0人)	2人 (0人)	28人	2人	5人 (0人)	0人 (0人)	7人	35人	
12	伊勢原市	1人	14人	3人 (0人)	6人 (0人)	23人	1人	3人 (0人)	0人 (0人)	4人	27人	
13	海老名市	1人	17人	8人 (2人)	35人 (0人)	60人	0人	2人 (0人)	13人 (0人)	15人	75人	
14	座間市	1人	14人	17人 (1人)	9人 (3人)	40人	4人	6人 (1人)	7人 (1人)	17人	57人	
15	南足柄市	1人	4人	10人 (5人)	9人 (0人)	23人	7人	11人 (0人)	5人 (0人)	23人	46人	
16	綾瀬市	1人	9人	2人 (0人)	8人 (2人)	19人	0人	0人 (0人)	10人 (1人)	10人	29人	
17	愛川町	1人	9人	3人 (0人)	2人 (0人)	14人	0人	5人 (0人)	23人 (0人)	28人	42人	
18	清川村	1人	3人	0人 (0人)	1人 (0人)	4人	0人	2人 (0人)	18人 (0人)	20人	24人	
19	葉山町	1人	12人	0人 (0人)	4人 (0人)	16人	7人	0人 (0人)	1人 (0人)	8人	24人	
20	寒川町	1人	15人	0人 (0人)	8人 (0人)	23人	0人	0人 (0人)	2人 (0人)	2人	25人	
21	大磯町	1人	2人	0人 (0人)	2人 (0人)	4人	8人	2人 (0人)	20人 (0人)	30人	34人	
22	二宮町	1人	8人	1人 (1人)	3人 (0人)	12人	6人	3人 (1人)	33人 (0人)	42人	54人	
23	中井町	1人	3人	0人 (0人)	0人 (0人)	3人	0人	9人 (0人)	3人 (0人)	12人	15人	
24	大井町	1人	3人	3人 (0人)	0人 (0人)	6人	0人	0人 (0人)	0人 (0人)	0人	6人	
25	松田町	1人	4人	0人 (0人)	7人 (0人)	11人	1人	3人 (0人)	0人 (0人)	4人	15人	
26	山北町	1人	3人	0人 (0人)	2人 (0人)	5人	3人	0人 (0人)	2人 (0人)	5人	10人	
27	開成町	1人	4人	1人 (0人)	3人 (0人)	8人	2人	2人 (0人)	10人 (0人)	14人	22人	
28	箱根町	1人	7人	3人 (0人)	1人 (0人)	11人	3人	2人 (0人)	5人 (1人)	10人	21人	
29	真鶴町	1人	3人	0人 (0人)	2人 (0人)	5人	3人	0人 (0人)	0人 (0人)	3人	8人	
30	湯河原町	1人	4人	0人 (0人)	0人 (0人)	4人	0人	0人 (0人)	0人 (0人)	0人	4人	
集 計		30人	300人	138人 (22人)	217人 (8人)	655人	81人	128人 (29人)	315人 (14人)	524人	1,179人	

3) 職員の資格取得状況 ①

No.	地域名	一般事業職員の資格取得状況													経営事業職員の資格取得状況																					
		社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士	保健師	看護師	保育士	介護職員初任者研修修了者	臨床心理士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士	栄養士	介護支援専門員	福祉用具専門相談員	社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士	保健師	看護師	保育士	介護職員初任者研修修了者	臨床心理士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士	栄養士	介護支援専門員	福祉用具専門相談員					
1	横須賀市	2	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
2	平塚市	10	9	2	0	0	2	8	0	0	0	0	0	0	3	0	6	23	0	2	12	8	21	0	0	1	0	1	2	16	0	0	0			
3	鎌倉市	17	15	3	3	4	3	10	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
4	藤沢市	21	17	5	1	2	5	11	0	0	0	0	0	1	15	2	3	13	1	1	10	2	12	0	0	0	0	0	0	0	9	1	0	0		
5	小田原市	15	3	4	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	8	0	0	0	1	10	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0		
6	茅ヶ崎市	12	3	4	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	3	0	0	7	0	0	0	0	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
7	逗子市	7	2	3	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4	7	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0		
8	三浦市	7	8	1	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	10	0	3	16	1	1	10	5	27	0	2	0	0	1	0	5	0	0	0	0		
9	秦野市	6	0	2	0	0	3	2	0	0	0	0	0	0	5	0	0	6	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0		
10	厚木市	12	5	2	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
11	大和市	12	5	1	1	1	0	5	0	0	0	0	0	0	3	0	1	2	0	0	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
12	伊勢原市	8	6	3	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	1	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	
13	海老名市	5	1	1	1	4	3	7	0	0	0	0	0	0	4	0	0	5	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	
14	座間市	10	5	2	0	1	6	5	0	0	0	0	0	0	4	0	4	3	0	0	4	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	
15	南足柄市	9	4	2	2	5	0	2	0	0	0	0	0	0	5	0	1	11	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	
16	綾瀬市	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	愛川町	5	2	1	2	3	1	1	0	0	0	0	0	0	5	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	
18	清川村	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	3	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	
19	葉山町	6	2	3	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	7	0	2	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	6	0	0	0	0	0	
20	寒川町	6	5	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
21	大磯町	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	7	1	1	2	1	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	
22	二宮町	2	5	1	0	2	1	3	0	0	0	0	1	0	6	0	1	10	1	0	0	2	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	
23	中井町	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	6	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	
24	大井町	1	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25	松田町	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	
26	山北町	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	1	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	
27	開成町	4	2	1	0	1	0	4	0	0	0	0	0	0	6	3	0	2	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	
28	箱根町	3	4	0	0	1	0	5	0	0	0	0	0	0	4	0	3	5	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
29	真鶴町	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	
30	湯河原町	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集 計		189	113	43	13	33	32	76	0	0	0	0	1	1	114	11	44	154	9	6	46	26	157	0	2	1	0	3	4	91	1	0	0	0	0	

3) 職員の資格取得状況②(資格手当の有無、資格取得支援)

No.	地域名	資格手当の有無														資格取得支援のある資格名や、その内容		
		社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士	保健師	看護師	保育士	介護職員初任者研修修了者	臨床心理士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士	栄養士	介護支援専門員		福祉用具専門相談員	
1	横須賀市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・社会福祉主事・介護支援専門員・手話通訳士・その他会長が認めた資格 (職員の身分を有し、3年以上を経過した者が上記資格を私費で取得した場合、資格内容に応じ奨励金を交付)
2	平塚市	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	×	
3	鎌倉市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員(受講料等一部負担)
4	藤沢市	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・介護支援専門員等、担当業務を踏まえ個別に判断し、研修等の受講料を一部負担する。
5	小田原市	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
6	茅ヶ崎市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
7	逗子市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
8	三浦市	○	○	×	○	○	×	×	×	○	○	×	○	×	○	×	×	介護職員初任者研修修了者(研修受講料を支援) 介護福祉士(実務者研修受講料支援、自前の研修センターにて受験対策を実施)
9	秦野市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
10	厚木市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	全職員に対し、福祉系の資格(社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員など)を取得するのに必要な実習は職専免。
11	大和市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士・介護支援専門員(専任職員に対し、教材費、受講料を全額負担。)
12	伊勢原市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
13	海老名市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	公認会計士、税理士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、社会保険労務士、衛生管理者、危険物取扱者、その他会長が認めるもの(受講料、資料購入費、受験料、登録料その他の合計額に2分の1を乗じて得た額とし、2万円を限度とする。)
14	座間市	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	
15	南足柄市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
16	綾瀬市	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
17	愛川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	資格取得に要した受験料、受講料等を上限を定め報奨金として支給する。(3福祉士、介護支援専門員、福祉住環境Co、福祉用具専門相談員、介護職員初任者)
18	清川村	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
19	葉山町	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	国家資格および介護支援専門員の合格者に給付金を支給。実習は職専免。取得後の必須研修は全額負担と出張扱い。
20	寒川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士、介護福祉士(受講料と受験料の一部を助成)
21	大磯町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	介護支援専門員(教材費、受講料を一部負担)
22	二宮町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
23	中井町	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	
24	大井町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士等(受験資格受講料や資格受験料等規定額の範囲内で支給する)
25	松田町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	介護支援専門員・主任介護専門員の資格更新費用全額助成、主任介護支援専門員手当有
26	山北町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
27	開成町	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
28	箱根町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士・介護福祉士・(主任)介護支援専門員・その他会長が認める資格等、について対象経費の1/2を限度に5万円を上限として助成。
29	真鶴町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
集計		8	5	1	3	4	1	1	0	2	2	0	2	1	5	0	—	

#### 4) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目

No.	地域名	基本理念・基本目標	本年度の重点事業項目
1	横須賀市	<p>基本理念 「わたしがつくる みんなでつくる 一人ひとりが「住みやすい」まち 横須賀」</p> <p>基本目標 ①人と人とのつながりを大切にしよう ②住民一人ひとりが参加してわがまちの地域福祉を進めよう</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第5次地域福祉活動計画・市社会福祉協議会行動計画の推進</li> <li>2 地区社会福祉協議会活動支援</li> <li>3 地区社会福祉協議会活動拠点活用（地区ボランティアセンター関係事業）</li> <li>4 社会福祉推進委員制度</li> <li>5 日常生活自立支援事業</li> <li>6 よこすか市民後見人等運営事業</li> </ol>
2	平塚市	<p>「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりの推進」を目標に、「平塚市地域福祉活動計画（第3期）」に沿った事業展開を推進します。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 相談支援体制の強化</li> <li>2. ミニフェイアウォーク活動推進</li> <li>3. 企業等への貢献活動の参加促進</li> <li>4. 終活についての普及啓発</li> <li>5. 災害時支援体制の強化</li> <li>6. 自発的な事業展開</li> </ol>
3	鎌倉市	<ol style="list-style-type: none"> <li>①かまくらささえあい福祉プランの着実な推進</li> <li>②生活困窮の課題への取組み</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①事業周知と組織基盤の強化</li> <li>②ボランティア活動の充実</li> <li>③地域福祉の推進</li> <li>④重層的支援体制の整備</li> <li>⑤権利擁護と地域生活支援</li> <li>⑥老人福祉センター</li> </ol>
4	藤沢市	<p>基本理念 「一人ひとりが主役 共に支えあい 安心して暮らせるまち ふじさわ」基本目標 ①地域の関心をもち、行動できる人材づくり ②お互いが見守り、支えあい、つながる地域づくり ③誰もが安心して暮らせるしくみづくり」</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①第4次地域福祉活動計画の推進</li> <li>②地域福祉を支える人材づくり</li> <li>③生活支援の仕組みづくり</li> <li>④包括的な相談支援体制の構築</li> <li>⑤ひきこもりや生活困窮者等の地域で孤立しがちな方への支援</li> <li>⑥関係機関や民間企業等との連携</li> <li>⑦権利擁護の推進</li> <li>⑧在宅福祉事業等への取り組み</li> <li>⑨いきいきシニアセンターの運営</li> <li>⑩地域福祉活動センターの運営</li> <li>⑪災害対応に向けた取り組みの推進</li> </ol>
5	小田原市	<p>重層的支援体制整備事業（全国200か所以上の自治体）に取り組んでいる中、今後は成果などをふまえつつ、重層的支援体制に向けた創意工夫をもって実施する仕組みづくりがさらに加速していくこととなります。そこで、本会では総合的な相談支援体制を強化し、アウトリーチ（※最終ページに説明を記載）を通じた問題発見と自立に向けた伴走、関係機関等との支援サービスの調整、地域活動団体等と協働した地域資源の活用などに取り組んでいます。</p> <p>また、令和4年度は「第4期小田原市地域福祉計画・地域福祉活動計画」がスタートする年であるとともに、同計画に位置付けられた「おだわら成年後見制度利用促進指針」に基づき、権利擁護施策の一体的な整備が具体的ななかたちで進められる年でもあり、関連諸事業について地域福祉推進の核となる地区社会福祉協議会をはじめ市及び法律専門職等と連携し取り組みます。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症に係る拡大防止については、国・県、市からの情報のもと適切な対策を講じていくとともに、令和3年度に実施した各種取組みを踏まえ、状況に応じた柔軟な対応に努めています。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①第4期地域福祉活動計画の推進・管理</li> <li>②会員の加入促進に向けた取り組みの推進</li> <li>③市内26地区社会福祉協議会の支援及び連携強化</li> <li>④支え合いの体制づくりの推進</li> <li>⑤ボランティア活動の充実強化</li> <li>⑥介護保険制度等に基づく事業の適正な運営</li> <li>⑦総合相談体制の推進</li> <li>⑧成年後見制度利用促進に向けての体制づくり</li> </ol>
6	茅ヶ崎市	<p>基本理念： 「一人ひとりを尊重し、共に見守り支え合い、心豊かに暮らせるまちをつくります」</p> <p>基本目標： 1. つながる（地域に、様々な人と出会い、互いに尊重し合う関係が生まれる場をつくります。） 2. 活動する（それぞれの持ち味やできることを活かす機会をつくり、誰もが活躍できる地域づくりを進めます。） 3. 支え合う（誰もが安心して暮らせる地域になるように、みんなで課題に取り組み、支え合う仕組みをつくります。） （第6次茅ヶ崎市地域福祉活動計画より）</p>	<p>令和4年度は、昨年度改定した『みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン2』（第6次茅ヶ崎市地域福祉活動計画・第4期茅ヶ崎市地域福祉計画）・第1期茅ヶ崎市成年後見制度利用促進基本計画の周知・広報活動を行うとともに、次の主な取り組みに関連する市社協事業の推進及び地域福祉活動の支援を茅ヶ崎市及び地区社会福祉協議会など関係機関・関係団体と連携して重点的に推進していきます。</p> <p>『みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン2』の主な取り組み （1）多様性への理解の促進（イベントや講座等での理解促進・啓発活動、ミニデイ・サロンの普及・開催支援） （2）地域参加の仕組み・きっかけづくり（ボランティア活動の活性化、ボランティアへの支援の充実、地区ボランティアセンター活動の支援） （3）相談支援体制・連携の充実、成年後見制度の普及・利用促進（専門職の対応力向上（連携した対応、知識やノウハウの共有）、総合相談体制の更なる充実</p>
7	逗子市	<p>誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進する</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①総合相談支援体制の強化</li> <li>②地域における支え合いの仕組みづくり</li> <li>③福祉の人材育成活動</li> <li>④法人運営体制の強化</li> </ol>
8	三浦市	<p>住民の力と私たちが誰でも暮らしやすい町へ</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 成年後見制度の利用促進事業の受託</li> <li>2 福祉教育の充実</li> <li>3 生活支援コーディネーター業務の推進</li> <li>4 生活困窮者支援</li> <li>5 三浦市老人クラブ連合会の事務</li> <li>6 組織機構改革</li> </ol>

#### 4) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目

No.	地域名	基本理念・基本目標	本年度の重点事業項目
9	秦野市	基本理念： 地域で共に支え合い、すべての市民が豊かに安心して暮らせるはだの 基本目標： ①住民一人ひとりの参加による福祉のまちづくり ②誰もが地域のつながりの中で安心して暮らせる地域社会の構築 ③いつまでも住み続けられる福祉コミュニティの実現	①地域福祉活動の推進 ②生活困窮者等のSOSの声を受け止めるためのきめ細やかな情報提供等 ③多様化するニーズに応じた個別支援
10	厚木市	見守り、つながり、支え合い、一人一人が尊重される地域づくり	①福祉まるごと相談体制の構築による相談・支援の実施 ②地域支え合い活動の推進 ③権利擁護の推進 ④多様なボランティア活動の推進
11	大和市	住民ひとりひとりの参加を基本に ともに支えあう福祉のまちづくりを	・生活困窮世帯・ひとり親世帯に対する食料支援 ・災害ボランティアセンター運営スタッフのスキルアップと組織化 ・ポストコロナ、ウィズコロナにおける地区社協活動メニューの提示 ・生活支援事業及び権利擁護事業の窓口一本化による総合相談体制の整備 ・市民後見養成・活動支援事業の充実
12	伊勢原市	【基本理念】 「共に支え合い、一人ひとりを大切にすまちづくり」 《基本目標》 1 「ふれあい」の場づくり 2 「支え合い」の地域づくり 3 福祉を支える「人づくり」 4 「安心して暮らせる」まちづくり	(1) 住民主体の地域活動の推進 (2) 福祉人材の育成 (3) 成年後見・権利擁護の推進 (4) 第5次地域福祉活動計画の策定 (5) 組織の基盤強化及び自主財源の確保
13	海老名市	基本理念 笑顔でつながる共生のまちづくり 基本目標 ①誰もが役割と生きがいを持てる地域のつながりづくり ②困りごとを丸ごと受け止めつなぐ続ける仕組みづくり ③信頼の基盤・体制づくり	①地域福祉活動の取り組み ②つながりアクションプロジェクト ③えびな成年後見・総合相談センターの機能強化 ④社会福祉法人の連携 ⑤情報発信 ⑥安定した組織基盤の確保
14	座間市	誰もが安心して暮らせる、ともに助け合い支え合うまちづくりを目指して	(1) 住民参加による福祉のまちづくり事業の推進 (2) 団体や組織・行政と地域をつなげる中間支援機能の充実・強化 (3) 第4次座間市地域福祉活動計画の推進 (4) 総合相談を推進 (5) 財源の確保 (6) 事務局運営体制の強化
15	南足柄市	基本理念 いつまでも健康で 人がつながり支えあうまち 南足柄 基本目標1 人づくり 基本目標2 地域づくり 基本目標3 体制づくり	①（仮称）あしがら成年後見センターの運営 ②「おたがいさまネット」活動への支援と拡充 ③生活困窮者への支援 ④防災・危機管理体制の構築
16	綾瀬市	ともに支えあうまちづくりを	1 住民が主体的に活動するしくみづくり 2 情報発信の充実と強化 3 成年後見制度利用促進に向けた取り組み 4 地域福祉活動計画の推進
17	愛川町	誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりの推進	新たな計画となる第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画及びふれあいのまちづくり推進プラン（第6次社協発展計画）の推進（5ヶ年計画の初年度）
18	清川村	住民主体の理念に基づき、清川村での福祉課題の解決に取り組むとともに、柔軟性、即応性、専門性のある社協本来の特性を生かしながら村行政では取り組みにくい事業を展開し、協働することにより、「誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり」の構築を図る。	1. 住民が集える「場」づくりを支援し、住民相互の支え合いの仕組みを構築する。 2. 小地域での助け合いを基盤としたボランティアの開拓に務める。 3. 住民が認知症について正しく理解し、偏見のない地域社会を構築する。 4. 行政や関係諸機関等とのネットワーク作りを強化する。また、各種事業や住民との関わりを通じて福祉ニーズの把握に務める。 5. 講座の開催、広報紙の発行やホームページの更新により福祉制度等の普及啓発に務めると共に、住民の福祉意識の変革を促す。 6. 移送サービス（福祉有償運）を実施することにより、公共交通機関を利用して外出することが困難な方の移動手段を確保する。 7. 村内唯一の介護保険事業者（通所介護事業）であることを認識し、村ならではの特色を発揮したサービスを提供する。 8. 判断能力が不十分な高齢者や障害者が安心して住み慣れた地域で生活を送ることができるよう、権利擁護事業の一層の充実を図る。
19	葉山町	事業計画書の通り <a href="https://www.hayamashakyo.com/index.html">https://www.hayamashakyo.com/index.html</a>	事業計画書の通り <a href="https://www.hayamashakyo.com/index.html">https://www.hayamashakyo.com/index.html</a>

#### 4) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目

No.	地域名	基本理念・基本目標	本年度の重点事業項目
20	寒川町	<p>【基本理念】 町民すべてが地域のつながりで安心して暮らせる思いやりのある福祉のまちさむかわ</p> <p>【基本目標】 ①みんなで地域福祉を推進しよう ②みんなで地域福祉活動に参加しよう ③みんなでつながり新しい担い手を育てよう ④みんなで安心・安全に暮らせる町にしよう</p>	<p>1 総合相談の充実(発展強化計画：基本目標2)・包括的支援体制を意識したワンストップ相談機能強化・関係機関との連携により困りに寄り添う支援体制づくり(寄り添う支援とは一課題解決を目指す支援とつながり続ける支援により、その人が自分らしく暮らしていける支援)</p> <p>2 地域福祉活動の見せる化、ネットワークの構築(発展強化計画：基本目標3)・地域福祉活動推進団体登録制度の創設・助成金制度、ボランティア活動室の利用、地域福祉フォーラムへの参加など社協事業の一体的取り組みによる「地域づくり」の強化</p> <p>3 生活困窮者支援の充実(発展強化計画：基本目標3)・フードバンクの立ち上げ支援・ひとり親家庭支援・専門機関と連携強化</p> <p>4 大規模災害に備えた取り組み、防災運営体制の見直し(発展強化計画：基本目標3)・大規模災害や新型コロナウイルスによる影響を受けて発生する課題に対応するため、組織の運営強化、災害対策の見直し・関係者での災害ボランティアセンター運営マニュアルの確認</p>
21	大磯町	<p>基本理念：ささえあい、心のふれあうまちづくり 基本目標：一歩踏み出そう！かおの見える町づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法の改正に伴う地域共生社会・包括的支援体制の構築の推進。</li> <li>・コロナ禍における活動の在り方を自助・共助・公助の役割と共に考えていきます</li> <li>・国の成年後見制度利用促進基本計画の中核期間の設置に関し、行政や関係機関との役割分担の構築を図り令和5年から開始に向けて準備を進めていく。</li> </ul>
22	二宮町	ささえあい、誰もがいきいきと豊かに暮らせる町をめざして	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地区社協活動や「地域の通いの場」の充実支援</li> <li>2. 災害時における被災者支援のあり方の検証（継続事業）</li> <li>3. 相談支援体制の強化</li> <li>4. 法人後見事業の立ち上げ</li> </ol>
23	中井町	<p>(理念) 健康で住み良い福祉の町づくり</p> <p>(目標) ①自立とたすけあいのまちづくり ②ハンディキャップを持つ人が生き生きと暮らせるまちづくり ③自らの生き方を選べるまちづくり ④虹のかけ橋のあるまちづくり ⑤新しい時代の社協運営体制づくり</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①法人運営の機能強化</li> <li>②広報事業の充実・強化</li> <li>③ボランティアの確保及び活動支援</li> <li>④地域福祉事業の推進</li> <li>⑤総合相談機能と包括的な支援体制の強化</li> <li>⑥権利擁護事業の推進</li> </ol>
24	大井町	住民の参加と支え合いによる安心して誰もが住みよい福祉のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民参加による支えあい活動の推進</li> <li>●協働による相談・支援のしくみづくり</li> <li>●ICTの活用による更なる情報発信と活動の可視化</li> <li>●法人後見事業実施の準備</li> </ul>
25	松田町	ふれあい・ささえあい・えがおあふれる松田町	<p>生活支援体制整備事業 ボランティアセンター事業 法人後見事業</p>
26	山北町	みんなの手で誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり	<ol style="list-style-type: none"> <li>①第5次地域福祉活動計画の推進・管理</li> <li>②財政基盤の強化</li> <li>③災害ボランティアの育成・確保</li> </ol>
27	開成町	<p>基本理念 みんなで育もう！誰もが安心してイキイキと暮らせる福祉のまちがいせい</p> <p>基本目標 *みんなでつながりあい、支えあい、誰もが福祉活動に参加できる地域社会をめざそう！ *地域のあらゆる機関・団体と協働して、計画的に福祉ネットワークづくりに取り組もう！ *一人ひとりのニーズをもとに、暮らしに根ざしたサービス・支援体制を開発・実施、提言しよう！</p>	<p>地域住民・社会福祉協議会・町が、緊密な連携と協働のもとで地域福祉を推進していくために、町の行政計画である「開成町地域福祉計画」と、住民を構成員とする社会福祉協議会を中心とした民間の計画である「開成町地域福祉活動計画」を一体的なものとして、令和3年度を始期とする『開成町福祉コミュニティプラン（令和3年度～令和7年度）』を策定しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 住民の皆さんを主体とした「ともに生きる豊かな地域社会」の実現</li> <li>② 誰もが人格と個性が尊重され、その人らしい生活を送ることができる福祉サービスの実現</li> <li>③ 住民の皆さんと福祉組織・関係者の協働による包括的な支援体制の構築</li> <li>④ 地域生活課題に基づく先駆的・開拓的なサービス・活動の創出</li> <li>⑤ 持続可能で責任ある自律した組織経営</li> </ol>
28	箱根町	心豊かで生きがいのある福祉のまちづくり	福祉総合相談事業・地域福祉推進事業・地域包括支援センター事業
29	真鶴町	<p>基本理念： 地域で支え、地域で支えられる、安心して暮らせる社会づくり</p> <p>基本目標： 「いつでも どこでも 相談を」</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「真鶴町地域福祉計画・地域福祉活動計画」の推進</li> <li>○生活支援体制整備事業の実施（コロナ禍での地域サロン開催、まなづる協力隊「まなサボ」運営の充実）</li> <li>○「総合相談窓口」の充実と連携（多様な相談に対して関係機関との連携協働やコロナ禍における連携事業の実施）</li> <li>○介護保険事業(ケアマネ)と体制の充実（介護報酬改定に対応したマニュアル・計画の整備）</li> <li>○社会福祉協議会組織体制の整備（関係機関との連携協働や受託事業の検討など）</li> </ul>
30	湯河原町	<p>理念 明るい心豊かな福祉の町を目指して</p> <p>目標 法人組織運営強化の推進 地域福祉活動の推進 福祉サービス利用の支援</p>	いきいきサロン、ひとりぐらし高齢者居食会、福祉体験学習、配食サービス、移送サービス、生活福祉資金貸付事業・日常生活自立支援事業・総合相談等困窮者支援事業